

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	まちづくり部地域づくり課		■担当係	生活安全係
■評価事業名称	防犯運動関係補助金(事務局事務を含む)			
■事業開始年度	平成27年度			
■評価事業コード	090100 - 308	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	03 安全・安心な地域社会の構築		
	■施策	05 防犯対策の推進		
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	市民の防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進し、暴力団の追放と青少年の健全な育成、社会を明るくする運動の活動を通じて安全で住みよい地域社会の実現を図る。運営費補助・事務局担当(防犯隊員の任命、管理。防犯連絡所、委員の活動支援、地域安全推進市民会議の運営)			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	北上市防犯協会運営費補助金	北上市防犯協会	・防犯隊員による地域パトロール実施・防犯連絡所、委員の設置・季節地域安全運動の実施(年間3期の地域安全運動)・各種行事における雑踏整理等の協力(さくらまつり、夏祭り等)・新入学児童への防犯ブザーの配布等	・防犯隊員による地域パトロール実施(隊員 116人)・防犯連絡所、委員の設置(318人)・季節地域安全運動の実施(年間3期の地域安全運動)・高齢者訪問事業(訪問世帯数 3,299戸)・各種行事における雑踏整理・新入学児童への防犯ブザーの配布等(530個)
02	北上市地域安全推進市民会議運営費補助金	市民会議	・総会、理事会、部会等の開催・北上市安全・安心まちづくり大会(10/9開催)・広報誌「暴追いわて」の配布・青少年有害環境実態調査・暴力団追放県民大会、安全・安心まちづくり県民大会への参加	・総会、理事会、部会等の開催・北上市安全・安心まちづくり大会(10/9開催、約250人参加)・広報誌「暴追いわて」の配布・青少年有害環境実態調査・暴力団追放県民大会、安全・安心まちづくり県民大会への参加

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	6,095	6,088	5,795	5,538	
人件費	1,352	687	1,153	3,049	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	7,447	6,775	6,948	8,587	

4. 評価指標等の状況

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	市内における刑法犯認知件数	305件	283件	262件	259件	岩手県警発表資料による
02	防犯隊活動参加延べ人数	2132人	1865人	1862人	1929人	

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

防犯活動に参加した延べ人数が増加しており、刑法犯認知件数が減少傾向である。

問題点・課題等

刑法犯認知件数は減少しているが、特殊詐欺等の巧妙化する犯罪への対応が必要である。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、安全で安心なまちづくりのため、また、多様化する犯罪に対応するため継続した活動が必要である。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了